

Tahara

田原市ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp>

2009
平成21年

11.1

目次

台風18号の「備忘録」	2
市政の話題	4
11月は児童虐待防止推進月間	6
家庭ごみもダイエットしませんか？	8
たらシティニュース	10
お知らせ	12
イベント	18

風に誘われ
光を感じて！



台風18号の「備忘録」

10月8日（木）早朝、非常に強い勢力を保ったまま愛知県に上陸した台風18号は、この地域を直撃。雨こそ少なかったものの、猛烈な風や高潮などにより、大きなつめ跡を残しました。特に、満潮と高潮の影響で汐川などが越水し、付近の住宅などで床上・床下浸水の被害が広い範囲に及んだほか、ビニールハウスなどの農業施設や農作物は、「風害」により大きな被害に遭いました。さらに、8日未明からは市内全域で停電となり、完全な復旧までに2日を要するなど、台風被害の規模は、近年経験したことのないようなものでした。

市では、被災された皆さまにお見舞い申し上げるとともに、各所の早期復旧と支援をできる限り行い、今回の災害で得た教訓を、今後の防災対策へ生かしてまいります。

【備忘録】記録すべき事柄を記したメモ／【越水】増水した河川の水が堤防を越えてあふれたること

主な経過

●10月7日

16…00 各校区市民館（20カ所）を臨時避難所として開設

17…15 防災行政無線にて台風接近の注意喚起と臨時避難所開設について一斉放送

18…34 東三河南部に暴風警報発表
田原市災害対策本部を設置

21…51 東三河南部に高潮警報発表
22…00 萱町・新町・川岸地区に避難準備情報を発表

●10月8日
未明 各地で停電相次ぐ

4…00 最大瞬間風速51・0m/秒を記録（渥美支所）
6…00 高潮により汐川越水

6…40 萱町・新町・川岸地区へ避難勧告を発表（汐川越水のため）

●10月16日

10…00 田原市災害対策本部を廃止
※田原市災害対策本部員会議を全9回開催

防災に関するご意見・お問い合わせ

▼防災対策課

☎ 23局3548 FAX 23局0180

✉ saigai@city.tahara.aichi.jp

田原市の被害状況（10月16日現在）

●負傷者 1人（軽傷）

●住家被害

一部損壊 140棟 121世帯 502人

床上浸水 45棟 35世帯 100人

床下浸水 82棟 51世帯 153人

●非住家被害

一部損壊 91棟／浸水被害 95棟

●農地被害 2942ヘクタール

●道路被害 282カ所

●河川被害 越水4カ所（汐川・江川・蜷川・今池川）

●港湾・漁港被害 2カ所（姫島・宇津江）

●船舶被害 21隻（漁船）

●停電 2万3200戸

●電話被害 約300回線

●農産被害額 約35億2685万円

●農業施設被害額 約18億4173万円

●水産被害額 約6347万円

●公共文教施設被害額（学校） 約1343万円

●公共土木施設被害額 約7591万円

●その他公共施設被害額 約1億2001万円

●避難状況

市開設避難所 48世帯 121人

その他自主避難 4世帯 7人





▲多くの街路樹が倒れ道をふさいだ（東赤石）



▲飛散物が当たって折れた信号機の支柱（赤羽根町）



▲汐川の越水で被害の多かった川岸地区（神戸町）



▲江川の河口付近も越水した（福江町）



▲堤防を越す高波で打ち上げられたごみ（野田町）



▲強風で破壊されたビニールハウス群。出荷前の作物も被害に遭い農家にとって大きな痛手となった（神戸町）



皆さんの協力で 復旧が進められています

道路の倒木の除去など、被災した市の公共施設の復旧などにつきまして、市民の皆さんから多大なご協力をいただいております、厚くお礼申し上げます。

10月中旬には、冠水した中央公園テニスコートの泥の除去作業を、田原市のスポーツ少年団（神戸・衣笠・童浦・中部）、テニス協会、ソフトテニス協会、東部中学校、田原中学校、渥美農業高校などの皆さんにご協力いただきました。テニスコートの復旧は11月中旬を予定しています。

台風により停電となった皆さまへ

台風18号により、倒木などによる供給設備の被害で、田原市の広範囲で最大8割を超える電力供給に支障をきたし、復旧に多くの時間を要したことから、多大なご迷惑をおかけしました。今回の経験を生かし、電力の安定供給に所員一丸となって取り組みますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

▶中部電力（株）豊橋営業所 ☎（0532）54局9753

1

まちづくりを共に考える 田原市行政懇談会を開催

Meeting

● 中学校区単位で開催

市政の重要課題、校区のまちづくりの状況や諸問題について、市民と行政が共に考える田原市行政懇談会を、8月4日（火）から23日（日）にわたり、市内全7カ所で開催し、市民と市職員など合わせて延べ495名が参加しました。

この行政懇談会は、田原市の将来都市像『うるおいと活力のあるガーデンシティ』の実現を目指し、市長や



● 校区総代あいさつ(伊良湖岬中学校区)



● 部長による説明(福江中学校区)

市の幹部職員が、地域に向向いて、直接市民の皆さんと意見交換を行ったものです。

なお、今年は、近隣の小学校区の地域コミュニティにおける課題や、それに対する取り組みに関する情報を共有し、まちづくりに活かすために、中学校区区域の校区が合同で懇談会を開催しました。

懇談会では、まず、それぞれの校区で取り組んでいるまちづくりの報告がなされ、続いて、市政の重要課題と

なっている「少子化対策」などについての意見交換が行われました。

● 各校区のまちづくり

平成18年度に、市内の全20校区で一斉に策定された校区まちづくり推進計画の進捗状況、および取り組みを進めるうえでの諸問題について、それぞれの校区から報告がありました。

市では、各校区のまちづくり推進計画の実現を支援するため、校区担当職員（まちづくりアドバイザー）を設置しています。今後も引き続き、活動支援や情報提供を行うとともに、市が実施すべき事業の実現に努めていきます。

● 市政重要課題「少子化問題」

少子化による人口の減少と活力の低下をくい止めるために、市と地域で取り組むべき課題として、主に

● 東部中学校区





●市長あいさつ(赤羽根中学校区)

「子育て支援」「保育所のあり方」「小学校・中学校のあり方」「未婚者対策」「居住対策」などについて、意見交換を行いました。

今後は、懇談会で提案のあった項目について、内容を確認するとともに、引き続き関係者や地域の皆さんと意見交換を続けながら、施策の実現に向かってまいります。

なお、行政懇談会における意見交換の内容は、市ホームページで公開しています。

▼市民協働課 ☎23局3504

■平成21年度行政懇談会 各会場の記録

開催日	開催地域	対象校区	会場	参加人数
8月4日(火)	伊良湖岬中学校区	伊良湖・堀切・和地	堀切市民館	53名
8月5日(水)	田原中学校区	童浦・田原南部・田原中部・衣笠	市役所講堂	75名
8月6日(木)	泉中学校区	泉	泉市民館	50名
8月7日(金)	赤羽根中学校区	高松・赤羽根・若戸	赤羽根文化会館	97名
8月12日(水)	野田中学校区	野田	野田市民館	60名
8月18日(火)	東部中学校区	田原東部・神戸・大草・六連	市役所講堂	71名
8月23日(日)	福江中学校区	清田・福江・中山・亀山	福江市民館	89名
合 計				495名

2

『市民の声』 お寄せください

suggestion

●市民提言箱

田原市では、市政の情報をお知らせする「広報活動」だけでなく、広く市民の皆さんからご意見を伺う「広聴活動」も実施しています。広報からは8月15日号に概要を掲載していますが、今回、再度お知らせします。

市政への建設的なご提言やご意見を伺うため、主要な公共施設に提言箱と用紙を設置しています。

住所・氏名が記載された提言に対しては、市の担当課から回答をさせていただきます。

なお、提言の内容は、市長をはじめ関係部局に報告しています。

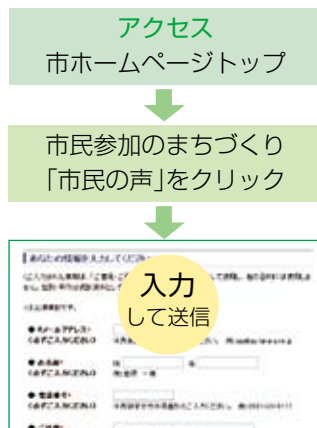
*設置施設

田原市役所・渥美支所・赤羽根市民センター(旧赤羽根支所)・田原文化会館・田原福祉センター・渥美図書館・あつみライランド



●提言フォーム

インターネットでも提言を受け付けています。



●パブリック・コメント

市が策定する基本計画などについて、事前に市民の皆さんからご意見を伺う制度です。意見募集については、随時お知らせしています。

*お知らせ

寄せられた「市民の声」の中で、公共性のあるもの・市民生活に関連するものについては、今後、ホームページ等に掲載していきます。(年度末を予定)

▼広報秘書課 ☎22局0138



守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ



オレンジリボン、ご存じですか？

「オレンジリボン」は、子ども虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止するとともに、虐待を受けた子どもが幸せになれるように、という思いが込められた子ども虐待防止のシンボルマークです。

平成16年9月、栃木県小山市で幼い兄弟が虐待の末、橋の上から川に投げ入れられて亡くなるという痛ましい事件をきっかけに、小山市の市民団体が、子ども虐待防止を目指して、平成17年からこのリボンを広めるキャンペーンを始めました。

現在では、「NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク」を主体として、全国にこの活動が広がっています。

子どもの虐待 私たちの周りにも

平成20年度の田原市における児童相談（児童に関する様々な問題についての相談）は138件で、そのうち児童虐待に関する新規の相談・通告件数は計12件20人でした。内訳は、「身体的虐待」が1件1人、「心理的虐待」が2件4人、「ネグレクト（養育拒否・放置）」が1件4人、その他8件11人となっています。

近年は、毎年10件以上の相談・通告があります。身近な地域でも児童虐待が起きている現実を、私たちは重く受け止める必要があります。

深い心の傷 長い時間をかけて

虐待を受けた子どもたちは、本来なら愛情を注いでくれるはずの親から逆に苦痛を与えられてしまうため、「生まれてこなければよかった」「誰にも愛されない」「居場所がない」というように、自分を否定してしまいます。こうした子どもたちは、大人になっていく過程に応じて、長い時間をかけて支援していく必要があります。そのためには、心を開き、

信頼することのできる大人の存在が欠かせません。それには、まず私たちが関心を持ち、児童虐待について理解することが求められます。

身近な虐待に関心を オレンジリボンキャンペーン

田原市民生児童委員協議会では、11月15日（日）午前10時から田原文化会館および体育館で開催される「福祉のつどい」において、オレンジリボンキャンペーンを実施します。子どもたちが地域の中ですくすくと健康に成長できることを願い、同協議会の主任児童委員を含む児童部会が主体となって、手作りのオレンジリボンを作成しました。心のこもったリボンを当日会場にて配布しますので、ぜひお立ち寄りください。



▲オレンジリボンを作る田原市民生児童委員協議会児童部会の皆さん

オレンジリボン キャンペーン に寄せて

田原市民生児童委員協議会
主任児童委員の皆さん



毎年、日本全国で約 50 名の尊い幼い命が、親の手によって絶たれていることをご存じですか。今年 4 月に、大阪市西淀川区で起きた小学 4 年生女兒の虐待死事件では、学校・地域住民がその事実を知りながら、児童相談所や児童保護機関への連絡・通報がなされていませんでした。また、児童虐待事件がマスコミにより報道されるたびに、地域住民の声として「よく、怒鳴り声や泣き声が聞こえていた」と報道されます。児童虐待の防止には地域の皆さんの協力が何より必要と思い、私たち田原市民生児童委員協議会として、今回初めて“オレンジリボンキャンペーン”を実施することにしました。子どもたちが元気に学び、遊び、すくすくと育つことのできる、地域ぐるみの子育て環境が進むことを願っています。



オレンジリボンから
あなたに届けたいメッセージ

- ❖ まずは、自分の子育てを振り返ってみてほしい。
- ❖ もし、子育てに悩んでいたら、ひとりで抱え込まずに相談してほしい。
- ❖ もし、虐待で苦しんでいる子どもがいたら、がまんしないで打ち明けてほしい。
- ❖ 自分の周囲で虐待と思われる事実を知ったときは、迷わずに通報してほしい。
- ❖ 虐待を受けた子どもたちの、自立を支援する輪に加わってほしい。

●子ども虐待に関する連絡先

虐待と思われる事実を知った方はもちろん、虐待に限らず、家庭や育児で悩んでいる方は、ぜひご相談ください。個人情報などの秘密は厳守いたしますので、ご安心ください。

《相談・通報》

▼子育て支援課 ☎23局3513

▼休日・夜間 ☎22局1111（代表）

《相談・通報》

▼東三河児童・障害者相談センター（豊橋市八町通）

☎（0532）54局6465

《緊急通報》

▼田原警察署（生活安全課） ☎23局0110（代表）



オレンジリボン運動公式サイト

<http://www.orangeribbon.jp/index>

家庭ごみも ダイエットしませんか？

脂肪を落とすのと同じで、大量に出たごみを処理するには、手間・時間・エネルギーがたくさん必要です。そればかりか、大量のごみを燃やすことでCO₂や有害物質が発生し、地球環境に悪い影響を及ぼします。

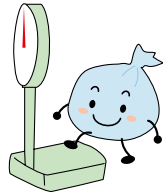
今回は、家庭ごみの減量とごみを発生させないためのポイントをご紹介します。

▼清掃管理課23局3538

現状を知ろう！

家庭ごみダイエットの前に、まずは現状を知ることが大切です。

市で処理したごみの量や費用（平成20年度）は、次のとおりです。



◎1年間で出たごみの量

・2万5365トン

（もやせるごみは1万7343トン）

1世帯（4人）当たり1547kg

◎ごみ処理費用

・10億4320万円

1世帯（4人）当たり6万1200円
（人件費、建設費などは除く）

ごみを出さない買い物

余分な摂取カロリーはダイエットでは厳禁。家庭ごみダイエットで大切なのは、余計なごみを出さないようにすることです。買い物をする時から、ごみを増やさない意識を持ちましょう。

◆包装は最小限に

過剰包装はごみを増やす原因になります。包装はできるだけ断るようにしましょう。



◆レジ袋を断る

レジ袋を断って、マイバッグで買い物をしましょう。

レジ袋の受け取りを1枚断ると、作成から焼却処分されるまでの工程で排出されるCO₂を、約60g削減する効果があります。



市内15店舗では、4月1日からレジ袋の有料化が実施され、マイバッグで買い物をする人が増えています。

◆詰め替え商品を選ぶ

シャンプーや洗剤、ボールペンの芯などは詰め替え可能な商品を選びましょう。



○再生された家具類(リサイクルプラザ)



○田原リサイクルセンター炭生館

まだまだ使えるね

捨ててしまえばごみ。でも、修理して使ったり、必要とする人に譲ったりすれば資源として有効活用できるばかりか、ごみの量を減らすことができます。

◆欲しい人に譲ろう！

「リサイクルプラザ」

リサイクルプラザでは、家庭で使われなくなった物や資源化センターに搬入されて再生した物を、展示・販売しています。

◎展示・販売コーナー

家庭で使わなくなった物に、ご自分で値段を決めて約4週間、展示販売することができます。申し込み1件（10点まで）につき出展料が200円必要です。



▲取り扱いできる物＝生活用品、おもちゃ、衣類、小型家具類、スポーツ用品など

◎展示・入札コーナー

資源化センターに搬入された自転車や家具類で再利用可能なものを修理し、展示・入札方式で落札された方へ販売しています。



▲施設の一式で、家具などの修理を行っています

■リサイクルプラザ ☎ 23局 7191

▼開館日時 火・火曜日 午前9時～午後4時30分（出展受付は午後3時まで）

▼場所 田原市博物館向かい側

◆利用者の声

えびすえ 我末たえ子さん(神戸町)

リサイクルプラザが開館して以来、欠かさずに出展しています。捨てずに誰かに使ってもらえ、ごみも減りますし、物を大切にできることがうれしいです。出展の帰りに、自分も買い物していきます。皆さんにも、ぜひ利用してもらいたいですね。



▲衣類などの展示・販売の申し込みを訪れた我末さんとお孫さん

最終手段はリサイクル

ごみを減らしたり再利用したりしても残ってしまったものは、そのまま捨てずにリサイクル。ダイエットで大切なのは、あきらめないことです。

◆徹底的に分別！

分別を行い、資源ごみをリサイクルすることで、ごみの量を減らせます。「ごみの分け方・出し方」パンフレットを確認し、分別を徹底しましょう。

◎リサイクルした資源ごみ(平成20年度)

・7684トンが7653万円の収入に

※もやせるごみも田原リサイクルセンター炭生館で炭(743トン)にして再利用

ごみの屋外焼却行為は法律で禁止されています。

ごみを燃やすと、煙や臭いが出たり、灰が舞ったりすることになります。また、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなり危険です。

ごみの屋外焼却行為は、健康だけでなく環境にも深刻な影響を与えるため、法律で禁止されています。一定の基準を満たす焼却炉を使用しなければ、ごみを焼却することはできません。

違法な焼却行為をした場合、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金が科せられる場合があります。



▶ 清掃管理課 ☎ 23局 3538
▶ 環境衛生課 ☎ 23局 3541

◆生ごみもリサイクル

食べ残さないことが大切ですが、どうしても出てしまった生ごみは、捨てずに堆肥(たいひ)にリサイクルしませんか。市では、生ごみ処理容器などの設置に対する補助制度を設けています。

■生ごみ処理容器等設置事業補助金

種別	補助率	上限
生ごみ処理容器	購入額の2分の1	補助限度額 3000円/基 (1世帯2基まで)
電気生ごみ処理機	購入額の2分の1	補助限度額 1万円/台 (1世帯1台まで)

※詳細は市ホームページをご覧ください。

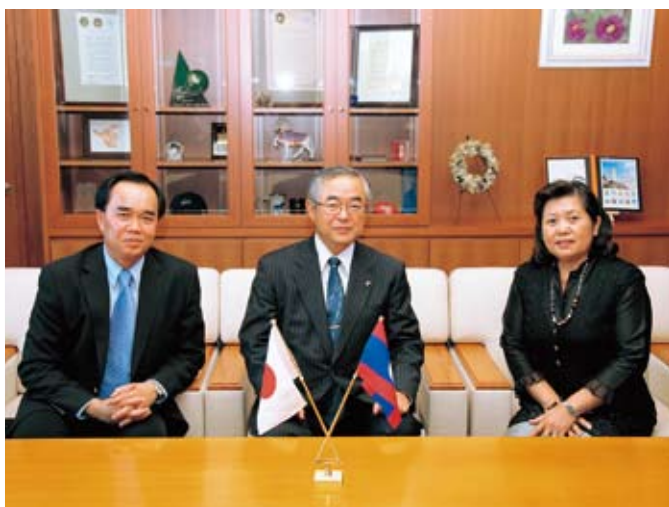
HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

▶ 清掃管理課 ☎ 23局 3538

10月1日(木)

農業や教育への
支援・交流に感謝

ラオス人民民主共和国のシートン・チン
ニョーティン駐日大使が市長を表敬訪問し
ました。愛知万博をきっかけに、田原市が同
国ヴィエンチャン特別市サイタニー郡での
バラ栽培、教育事務所建設などへの支援に
ついて、大使は市長に謝辞を伝えました。



▲左からシートン駐日ラオス大使、市長、アマラ大使夫人

10月11日(日)

秋空の下
蔵王山を満喫

蔵王山展望まつりが蔵王山展望台周辺で
開催され、約7000名が訪れました。野外
ステージでは、大道芸などのイベントを展
開。また、芝生広場で開かれたお茶会では、
華やかな和服姿の男女が抹茶を振る舞うな
ど、秋の風情を感じる一日となりました。



▲訪れた人々に抹茶が振る舞われたお茶会

10月17日(土)

新たな門出で
さらに活気づく市

伝統の二・七の市がセントファール・駐車
場に移転したことを記念し、オープニング
イベントが開催されました。常連の方の出
店はもちろん、移転を機に高校生も出店に
挑戦するなど、若い力も加わり、さらに活気
づく朝市に注目が集まります。



▲ずらりと並ぶ商品をはさみ、出店者と買い物客との会話ははずみます

10月11日 日

ユニークな競技で 記録に挑戦！

スポーツギネス大会が田原市総合体育館とはなのき広場で開催され、延べ約2800名が参加し、さわやかな汗を流しました。競技は、誰でも簡単にできるものば

かりで、小さな子どもからお年寄りまでが「急げ綱引き」や「万歩計レース」などの種目に挑戦し、自己記録や田原ギネス記録を狙いました。記録が更新されても、失敗してしまっても、会場のいたるところで大きな歓声があがり、参加者らはスポーツの秋を満喫している様子でした。



▲スポンジ製の円盤を輪の中に通す「ディスクゲッターフープ」で、見事成功して笑顔がこぼれる親子ら

10月14日 水

継続的な 友好関係を確認

10月13日(火)～15日(木)の日程で、**鈴木克幸市長、河合昭人議長**など4名の訪問団が、友好都市・中華人民共和国江蘇省**昆山市**を公式訪問しました。

訪問団は、農業・工業・観光の各局長と会談を行ったほか、14日(水)には、**管愛国昆山市長**を表敬訪問しました。

両市長は、これまでの交流事業の成果を話し合い、さらに深い友好関係を着実に築いていくことを確認しました。



▲田原市訪問団と昆山市市長(左から5番目)をはじめとする関係者



表彰

AWARDS

農林水産統計業務協力者 農林水産大臣感謝状授与

長年にわたり農林水産統計調査に
功労のあつた方々に、統計の日(10
月18日)を記念して、農林水産大臣
感謝状が授与されました。

感謝状を授与された方々

- 杉江正次さん(中山町)
- 岸上清史さん(赤羽根町)
- 渡会健治郎さん(堀切町)
- 荒木洋一さん(福江町)

農政課

☎ 23局3517

FAX 22局3817



MEMBER OF COMMITTEE

委員

教育委員会委員

教育委員会委員の川口敏郎さん
(小中山町)の任期満了に伴い、新
委員に山本栄子さん(福江町)が任
命されました。任期は平成25年9
月30日までの4年間です。



山本栄子さん

固定資産 評価審査委員会委員

前任の金田眞さん(西神戸町)に
代わり、新たに河合直樹さん(野田
町)が選任されました。任期は平成
23年1月10日までです。



河合直樹さん

WANTED

募集

市営緑ヶ丘住宅 新規入居者

平成22年4月1日入居予定の市営
緑ヶ丘住宅の入居者を募集します。

▼所在地 加治町北恩中地内 ▼住
宅の概要 鉄筋コンクリート造3階建
および平屋建 ▼入居資格 ①次の①
⑤のすべてに該当する方 ①同居の
親族(3カ月以内に入居予定の方を
含む)がいる方、または単身者で次の
(1)⑩のいずれかに該当する方 ①
60歳以上の方(ただし、昭和31年4
月1日以前に生まれた方なら可) ②
身体障害者(1～4級) ③精神障害
者(1～3級) ④知的障害者(精神
障害と同程度) ⑤戦傷病者 ⑥原爆被
爆者 ⑦生活保護受給者 ⑧海外からの
引揚者(引揚げてから5年以内) ⑨
ハンセン病療養所入所者 ⑩配偶者か
ら暴力を受けた方(婦人相談所・裁
判所などで証明書の発行が可能の方)
など ⑪常時介護を必要とするが居宅
で介護を受けられない方を除く ⑫持
ち家が無く現在住宅に困っている方 ⑬
世帯の所得月額が15万8000円以

総収入額でみる収入基準早見表

区分	原則階層	裁量階層
単身	296万7999円	388万7999円
2人家族	351万1999円	436万3999円
3人家族	399万5999円	483万5999円
4人家族	447万1999円	531万1999円
5人家族	494万7999円	578万7999円

※給与所得者が1人で、特別控除対象者がいない場合の基準です。
※裁量階層とは、心身障害者がある世帯や子育て世帯など、特定
の要件を満たす世帯です。(詳しくはお問い合わせください。)
※源泉徴収票の場合、「支払い金額」が総収入金額になります。

▼建築課
☎ 23局3527 FAX 22局3811
下の方(裁量階層は21万4千円以下
／表参照) ④市町村税などを滞納し
ていない方 ⑤暴力団員でない方 ▼募
集部 戸数 2K(47.1～49.0㎡)
12戸(単身者申込可) / 3DK(72.3
㎡) 9戸(単身者申込不可) ▼家
賃 棟別に入居世帯の所得により決
定(1万6300円～4万9100円)
／契約時の家賃は変更になる場合あり
▼入居予定日 平成22年4月1
日(木) ▼申し込み 12月1日(火)
から建築課で配布する申込用紙と必
要書類を12月10日(木)～12月25日
(金)の期間に提出／郵送不可 ▼入
居者決定 1月下旬の入居者選考委
員会後に決定 ▼その他 既設市営
住宅の申し込みと併願できます。

パソコン教室 受講生

これからパソコンを始めた方、基本操作を練習したい方におすすめの教室です。

パソコン教室

コース	内 容	開催日	時 間
はじめての方のパソコン入門〈全4回〉	これからパソコンを始める方に基本操作、簡単な文書作成	12/8(火)・10(木)・15(火)・17(木)	9:30～11:30
はじめてのインターネット・電子メール〈全2回〉	初心者向けインターネット検索や電子メールの練習	12/15(火)・17(木)	13:30～15:30
表計算初級「エクセル2003」〈全4回〉	表計算ソフト「エクセル」の基本操作、グラフ作成	12/1(火)・3(木)・8(火)・10(木)	13:30～15:30
年賀状作成〈全2回〉	ワードを使った年賀状(文面)の作成	11/25(水)・27(金)	13:30～15:30
年賀状作成〈全2回〉		12/1(火)・3(木)	9:30～11:30

※パソコンの環境…OS:Windows Vista、使用ソフト:Internet Explorer7.0、Microsoft Word2003、Excel2003



▼対象Ⅱ市内在住・在勤の18歳以上の方
▼コース・開催日時Ⅱ表のとおり
▼場所Ⅱ場
ターメディア研修室(田原文化会館2階)
▼定員Ⅱ各コース20名(先着順)
▼受講料Ⅱ無料(テキスト代は実費負担)
▼申し込みⅡ直接または電話・Eメールにて(Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号・生年月・希望コース・テキスト希望の有無を明記)
※休館日Ⅱ月曜日(祝日の場合は火曜日)
▼その他Ⅱ受講中・申し込み中のコースを含め、2コースまで申し込み可
▼情報センター
☎22局7200 FAX23局2808
✉jyosys@city.tahara.aichi.jp

普通救命講習会 受講者

愛する家族や友人が目の前で倒れた時、あなたは何かができますか。
いざという時に備え、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の取り扱いを学ぶ普通救命講習会を開催します。

▼対象Ⅱ市内在住・在勤・在学の方
▼日時Ⅱ11月21日(土) 午前9時～正午
▼場所Ⅱ消防署渥美分署
▼定員Ⅱ20名(先着順)
▼受講料Ⅱ無料
▼申し込みⅡ11月20日(金)までに直接または電話・FAX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記)
▼その他Ⅱ講習を修了した方に修了証を交付
▼消防署渥美分署
☎33局0119 FAX32局2479
✉atumib@city.tahara.aichi.jp



▲胸骨圧迫(心臓マッサージ)

市民大学 東洋大学連携講座 受講者

東洋大学と連携し、市民大学(特別講座)を開催します。
▼対象Ⅱ一般
▼日時Ⅱ11月22日(日) 午後1時30分～3時
▼場所Ⅱ田原福祉センター大会議室
▼内容Ⅱ依頼と説得の心理学
▼講師Ⅱ今井芳昭氏(東洋大学准教授)
▼定員Ⅱ60名(先着順)
▼受講料Ⅱ無料
▼申し込みⅡ電話またはF

AX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・電話番号を明記)
▼生涯学習課
☎23局3531 FAX22局3811
✉syogaku@city.tahara.aichi.jp

愛知障害者職業能力開発校 平成22年度 訓練生

情報システム科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科
▼対象Ⅱ障害者で、技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
▼募集期間Ⅱ12月18日(金)まで
▼総合実務科(知的障害者対象訓練)
▼対象Ⅱ次の要件をいずれも満たす方①療育手帳を所持している方または公的機関で判定を受けた方②自力通校が可能なる方(自宅から通校できる方)
▼募集期間Ⅱ11月27日(金)まで

○共通事項

▼申し込みⅡ募集期間内に入校願書および健康診断書を豊橋公共職業安定所に提出
※詳細はお問い合わせください。
▼愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町上新切33-14)
☎(0533)93局2102
FAX(0533)93局6554

牛乳・乳製品料理教室 参加者

ミルクのおいしさを発見するお菓子を作ってみませんか。



▼対象Ⅱ市内在住の女性 ▼日時Ⅱ12月8日(火)午後1時30分～3時30分 ▼場所ⅡJ A愛知みなみ生活会館(赤羽根町諏訪41) ▼定員Ⅱ35名(先着順) ▼参加料Ⅱ無料 ▼持ち物Ⅱエプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具 ▼申し込みⅡ12月7日(月)までに電話またはFAXにて(FAXの場合は住所・氏名・電話番号を明記) ※詳しくはお問い合わせください。

▼東三河農林水産事務所田原農業改良普及課(農村輝きネット・あつみ事務局) ☎22局0381 FAX23局1304

生活

LIFE

毎月第1水曜日は「エコモビリティライフ」

毎月第1水曜日が「あいちエコモビリティライフの日(エコモビリティ)」として定められました。「エ

コモビリティライフ」とは、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかしく使い分けるもので、市は県のこの取り組みの推進に協力しています。皆さんもこれをきっかけに、日々の生活を見つめ直し、環境にやさしい「エコモビリティライフ」を行いましょ。



▼市民協働課 ☎23局3504 FAX23局0180

年末のし尿くみ取り お申し込みは早めに!

年末になるとし尿くみ取りの依頼が多くなり、年内に作業できない場合があります。年内にくみ取りを希望される方は、12月18日(金)までにお申し込みください。(計画収集地区は除く)

▼受付時間Ⅱ月～金曜日の午前8時30分～午後5時 ▼休業日Ⅱ12月29日(火)～平成22年1月3日(日)

くみ取り作業にご協力を!

・便槽のくみ取り口には、物を置かないでください。

高齢者インフルエンザ(季節性) 予防接種を受けましょ

・留守にするときには、水(バケツ2杯程度)をご用意ください。
・転居または転出、トイレの廃止などを予定している方は、お早めにご連絡ください。

▼衛生センター ☎45局3000 FAX45局3537

季節性インフルエンザ



は、高熱、関節痛など全身の症状が普通のかぜより強く、高齢の方がかかると肺炎などの合併症を引き起こしやすく、重症化するおそれがあります。対象の方や特に持病のある方は、流行前に積極的に予防接種を受けましょ。

▼対象Ⅱ①65歳以上(昭和19年12月31日以前に生まれた方)②60歳以上

65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器などの機能に重度の障害がある方 ▼実施期間Ⅱ平成22年1月30日(土)まで(対象者には個別に通知) ▼場所Ⅱ市内指定医療機関 ▼自己負担額Ⅱ1000円(生活保護受給者は

田原市成人式

平成22年田原市成人式の案内状を、11月30日現在で田原市に住民登録されている方に、12月初旬にお送りします。

なお、成人式には田原市出身で市外に住所のある方でも参加できます。希望される方は、12月11日(金)までに生涯学習課へ電話にてお申し込みください。

平成22年田原市成人式

▼日時Ⅱ平成22年1月10日(日)午前10時～ ▼場所Ⅱ田原市総合体育館 ▼対象Ⅱ平成元年4月2日から平成22年4月1日生まれの方

生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811



都市計画変更について 公聴会が開催されます

県では、都市計画区域の再編や区域区分の見直しを行っており、このたび、次の都市計画に関する公聴会が開催されます。

▼日時 11月23日（月・祝）午後1時～

▼場所 豊橋市役所13階講堂
▼内容 Ⅱ（仮称）東三河都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、（仮称）東三河都市計画区域区分
▼傍聴 当日、会場にお越しください。

会場の収容人数を越える場合は、入場制限を行うことがあります。

▼公聴会の中止 県建設部都市計画課ホームページでお知らせします。

HP <http://www.pref.aichi.jp/toshi/>

▼街づくり推進課

☎ 23局3523 FAX 22局3811

サラ金やクレジットカードの 借金で悩んでいませんか？

多重債務でお悩みの方を対象に「弁護士による多重債務無料相談会」を実施します。



多重債務問題は適切な手続きを行

うことで、借金が少なくなったり、過払い金が返ってきたりすることがあります。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 11月14日（土）午前10時～午後4時
▼場所 田原福祉センター相談室
▼その他 要予約／11月10日（火）までに電話にて

▼商工観光課

☎ 23局3516 FAX 22局3817

巡回法律相談・無料法律相談 をご利用ください

毎月1回、弁護士による法律相談を行っています。相談内容は問いません。消費者問題・多重債務などでお困りの方、一人で抱え込まずにご相談ください。

秘密は厳守されます。

▼日時 毎月第4木曜日の午後1時～4時（要予約／相談時間は30分程度）
▼場所 田原福祉センター相談室
▼申し込み 電話にて

▼商工観光課

☎ 23局3516 FAX 22局3817



愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金が、10月11日から時間額732円に改正されました。



愛知県産業別最低賃金については、現在、改正などのため調査審議中です。今後の改正状況にご注意ください。

▼豊橋労働基準監督署
☎（0532）54局1192

愛知県長寿医療（後期高齢者医療） 制度の協定保養所利用助成事業

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度被保険者の皆さんの健康保持・増進を目的に、表にある協定保養所を宿泊利用する場合、1人1泊につき1000円（平成22年3月31日までの宿泊分に対し、全保養所合わせて4泊まで）を助成します。

利用する場合は、協定保養所へ直接お申し込みください。

お申し込みの際に「愛知県長寿医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日に、利用される保養所の

窓口で長寿医療の保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けると、精算時に通常

料金に対し1000円が助成されます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎（052）955局1205



協定保養所一覧

所在地	協定保養所名	問い合わせ先
犬山市	レイクサイド入鹿	☎（0568）67局3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ケ島	☎（0594）42局3330
東浦町	あいち健康プラザ	☎（0562）82局0235
田原市	シーサイド伊良湖	☎（0531）35局1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎（0533）68局4696
豊田市	豊田市百年草	☎（0565）62局0100

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーから

の暴力、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といったさまざまな人権問題に関する相談に応じます。



相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談専用「女性の人権ホットライン」
☎(0570)070局810

▼期間 11月15日(日)～11月21日(土)

▼相談時間 月～金曜日の午前8時30分～午後7時、土・日曜日の午前10時～午後5時

▼名古屋法務局人権擁護部
☎(052)952局8111

田原青年会議所 まちづくり討論会

集え若き力！深めよう地域の絆！

～みんなで考えよう田原のまち～

「地域の絆」「少子化問題」など、

今後の田原のまちづくりにとって大切な問題を、市内の関係団体の皆さんと一緒に考えます。

ため、次代を担う子どもたちの未来のため、皆さんもぜひご参加ください。

▼日時 11月29日(日) 午後2時～4時

▼場所 田原文化会館文化ホール

▼定員 380名(先着順)

▼参加料 無料

▼申し込み 不要

▼申し込み 不要

炎症性腸疾患講演会を開催します

炎症性腸疾患の患者とその家族を対象に講演会を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時 11月29日(日) 午後1時30分～3時

▼場所 豊川保健所蒲郡保健分室

▼演題 炎症性腸疾患と治療

▼講師 溝上祐士先生(蒲郡市民病院消化器科部長)

▼定員 30名(先着順)

▼参加料 無料

▼申し込み 11月20日(金)までに電話にて

▼豊川保健所

☎(0533)86局3189

裁判員制度 名簿記載通知を発送します

■裁判員制度実施2年目に向けて

5月21日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されていきます。2年目となる平成22年分の裁判員候補者名簿についても、全国の地方裁判所で昨年と同様に作成されます。

裁判員候補者名簿記載通知

裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中に名簿に登録されたこととの通知(名簿記載通知)をお送りします。

この通知は、平成22年2月から平成23年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、するために送るものです。

また、裁判員候補者の方の事情を早期に把握するため、調査票をお送りします。これは、ご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合などに裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのもので、調査票のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際の事件の裁判員候補者選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらためて辞退のご希望を伺います。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

▼名古屋地方裁判所事務局総務課

☎(052)203局9092

税

家屋を取り壊したときは届け出をしてください！

家屋にかかる税金には、固定資産税と都市計画税があり、毎年1月1日現在で「家屋課税台帳」に登録されている所有者に対し課税されます。

家屋を取り壊した場合は、必ず年内に届け出を行ってください。届け出がない場合、取り壊しの確認が取れず、引き続き課税されてしまうことがあります。

なお、12月末までに法務局で滅失登記を行う方は、届け出の必要はありません。

▼税務課

☎23局3510 FAX 23局0180

パート収入と税

●パートで働く人に対する税

収入がパート収入のみで、年収が93万円を超える方には、住民税の均等割（4500円）が課税されます。また、年収が100万円以上の方には、この均等割に加え、所得割も課税されます。さらに、年収が103万円以上になると、所得税も課税されます。

●配偶者控除・配偶者特別控除

所得がある夫の妻がパートで働く場合、妻のパートによる年収が103万円以下であれば、『配偶者控除（所得税38万円、住民税33万円）』が受けられます。また、年収が103万円を超え、配偶者控除が受けられない場合でも、141万円未満であれば、段階的に『配偶者特別控除』を受けられます。ただし、配偶者控除と配偶者特別控除を併用して受けることはできません。また、夫の合計所得が1000万円（給与収入で1230万円）を超える年には、配偶者特別控除を受けることができません。

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

法人の各種届け出

市内での法人などの新規設立や、事務所・事業所の新規開設をした場合は、速やかに登記簿謄（抄）本（写し）と定款を添えて、法人の設立（開設）届出書を提出してください。

また、「商号」「所在地」「代表者」「資本金額」「決算期」などに変更があった場合や「法人の解散」「事業所の閉鎖」などをした場合も、その都度、変更届出書を提出してください。※法人の設立（開設）届出書は、ホームページでダウンロード可

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

市税の電子申告ができるようになります

12月14日（月）から、インターネットで地方税の手続きができる「エルタックス」



を利用して、市税の電子申告、届出が可能になります。地方税の申告を自宅やオフィスのパソコンから、複数の地方公共団体へ一度にまとめて行うことができます。

▼電子申告できる市税＝個人市県民税（給与支払報告書・特別徴収関係）、法人市県民税、固定資産税（償却資産）▼利用方法＝エルタックスホームページで利用届出を行い、利用者IDを取得後、無償ソフトウェア「PCdesk」をダウンロードして申告してください。

※詳細はホームページをご覧ください。

HP <http://www.eltax.jp/>

▼税務課

☎23局3509 FAX23局0180

年末調整説明会

青色申告決算説明会

●年末調整説明会

平成21年分の源泉所得税の年末調整説明会を開催します。

▼対象＝法人・個人の青色申告をされる方および白色申告をされる方

▼日時＝11月19日（木）午後1時30分～3時30分 ▼場所＝田原文化会館多目的ホール

●青色申告決算説明会

平成21年分の青色申告決算説明会を開催します。

▼対象＝青色申告をされる方 ▼日時＝12月3日（木）午後1時30分～3時30分 ▼場所＝田原文化会館多目的ホール ▼その他＝e-Tax

を利用された方は、確定申告書、青色申告決算書（収支内訳書）などの書類は送付されませんので、ご注意ください。

※詳しくは豊橋税務署へお問い合わせください。

▼豊橋税務署（豊橋地方合同庁舎内）
☎（0532）52局6201

個人事業税第二期分の納税をお忘れなく！

個人事業税の第二期分の納期限は、11月30日（月）です。11月中旬に納税通知書をお送りします。

最寄の金融機関、コンビニエンスストア（納付書の納付金額が30万円以下のもの）または県税事務所でお付してください。また、口座振替をご利用の方は、納期限前に預貯金残高をご確認ください。

▼東三河県税事務所
☎（0532）54局5111

寄付

DONATION

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼8月27日、並樹会様から社会福祉のため金2万円。

田原市のイベント

EVENT

11月11日水 月のイベント

●11月11日水 講座「渡辺華山を知るために」

田原市博物館・(財)華山会では、郷土の偉人渡辺華山をより知っていただくための講座を毎月11日に開催しています。

時間▼午前8時45分～9時30分

場所▼華山会館

内容▼渡辺華山の師・佐藤一斎のふりそと

講師▼田原市博物館 鈴木昌学 芸員
受講料▼無料

申し込み▼当日会場にて

▼田原市博物館 ☎22局1720

●11月15日金

サンテパルク収穫祭

時間▼午前10時～

場所▼サンテパルクたはら

内容▼新鮮な地元産農畜産物の直売のほか、各種模擬店やビンゴ大会、餅投げ、大道芸のパフォーマンスショー、FM豊橋生放送など

▼サンテパルクたはら

☎25局1234 FAX25局1235

●11月23日月・祝

家庭の日コンサート

「おーたむ合唱コンサート」

地元の合唱団による、子どもから大人までお楽しみいただけるコンサートです。

時間▼午後2時開演(30分前開場)

場所▼田原文化会館文化ホール

入場料▼無料

▼田原市楽友協会事務局(金子)

☎23局2683

●11月30日月

全国おもしろ灯台写真展

時間▼午前10時～午後4時

場所▼やしの実博物館(道の駅伊

良湖クリスタルポルト1階)

内容▼デザイン灯台の写真展示など

入場料▼無料

▼第四管区海上保安本部伊勢湾海上交通センター ☎34局2700

12月6日金 DEC 月のイベント

●12月6日金 ※小雨決行

冬のウォーキング

時間▼午前8時30分受付開始

コース▼笠山周辺約8km

集合場所▼笠山広場(笠山のみもと・浦町)

対象▼小学生以上(小学生は保護者同伴)

参加料▼無料(昼食は各自持参)

申し込み▼①生涯学習課、田原・赤羽根・渥美文化会館、渥美運動公園、田原市教育委員会ホームページ

にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、用紙配布先に提出②住所・氏名・生年月日・電話番号を明記のうえ、FAXまたはEメールにて

申し込み期限▼11月26日(木)

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

☎23局3531 FAX22局3811

●12月20日金

あつみロビーコンサート

ソプラノとバリトンとピアノ

時間▼午後2時開演(30分前開場)

場所▼渥美文化会館ラウンジ

出演▼田辺菜美子、李宗潤、加藤真弓

入場料▼500円(ドリンク・お菓子付き)

チケット▼田原・赤羽根・渥美文化会館(土・日・祝日)・渥美支所地域課

(平日)で販売

託児▼12月10日(木)までに電話予約

▼生涯学習課 ☎23局3531

COP10 開催まであと1年!

平成22年10月、愛知県で「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催され、生物多様性について、たくさんの国々が集まって話し合いを行います。

これをきっかけに、皆さんもぜひ生きものに関心を持ってみてください。

詳しくはホームページをご覧ください。

▼愛知県環境部環境政策課

☎(052)954局6246

HP http://www.pref.aichi.jp/0000017686.html

母子家庭の就業相談

お気軽にご相談ください

11月12日(金)・12月10日(金)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼田原福祉センター

▶子育て支援課 ☎23局3513

FAX23局3545

田原・赤羽根・渥美

文化会館・文化ホール

チケット販売・お問い合わせ

田原文化会館 ☎22局6061 FAX 22局6455
赤羽根文化会館 ☎45局3939 FAX 45局3901
渥美文化会館(土・日・祝) ☎33局1000 FAX 34局1010
渥美支所地域課(平日) ☎33局1111 FAX 32局2506

クリスマスファミリーコンサート 音楽のおくりもの

12/19 土

全席自由

チケット
販売中

弦楽器、フルート、ピアノによる大人気ファミリーコンサート! おなじみの名曲やジブリの曲、クリスマスメドレーなど「イントロ当てクイズ」「みんなであいましょう」の参加コーナーもあります。

おもちゃを使った演奏など、お子さんが飽きずに楽しめる工夫がたっぷりあります。

日 時 12月19日(土)
わいわいコンサート 午前10時30分開演
アフタヌーンコンサート 午後2時開演
(いずれも30分前開場)
※各コンサートには、それぞれチケットが必要です
場 所 田原文化会館
文化ホール
入 場 料 一般1,000円
中学生以下500円
当日200円増
※3歳以上有料(3歳未満の着席観劇は有料)
チケッ ト 上記窓口で販売中
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531



★チケット売り切れの際はご容赦ください
前売券が完売した場合、当日券の販売はありません。

★全席指定のイベントチケットの予約など
全席指定のイベントチケットは開催会場での販売ですが、前売開始日の正午から電話予約ができ、お近くの窓口で受け取れます。

★託児サービス(先着10名・おやつをご持参ください)
各イベントの10日前までに、生涯学習課までお申し込みください。

狂言とコントが結婚したら

現代狂言Ⅳ

1/30 土

全席指定

お笑いの世界でリーダーシップをとっている南原清隆と、九世野村万蔵率いる萬狂言がタッグを組みます。古典と現代のコラボをお楽しみください。



日 時 1月30日(土)
午後6時開演(30分前開場)
場 所 田原文化会館文化ホール
入 場 料 一般3,500円
高校生以下3,000円
当日500円増
チケッ ト 12月6日(日)午前9時から田原文化会館で
前売開始
※1人5枚まで/午前7時30分から整理券配布
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531

春風亭昇太独演会

2/21 日

全席指定

「笑点」の若手メンバーで、人気おおよび知名度がずば抜けている落語家がやってきます。新作・古典にとらわれず、爆笑落語を展開していますので、ぜひご覧ください。

日 時 2月21日(日)
午後2時開演(30分前開場)
場 所 田原文化会館文化ホール
入 場 料 3,000円 当日500円増
チケッ ト 12月26日(土)午前9時
から田原文化会館で前売開始
※1人5枚まで/午前7時30分から整理券配布
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531



第3回田原市民コンサート 若林千春・かをり 音コンサート

3/7 日

全席自由

市民コンサート実行委員会により企画・運営する市民参加型のコンサートです。

日 時 3月7日(日)
午後2時開演(30分前開場)
場 所 田原文化会館文化ホール
入 場 料 一般1,000円 高校生以下500円
チケッ ト 1月9日(土)午前9時から各文化会館で
前売開始(渥美支所地域課は翌々日から販売)
※1人5枚まで
問 合 先 生涯学習課 ☎23局3531



ほけん 通信



健康課

市役所内
☎23局3515
あつみライフランド
☎33局0386

「インフルエンザかな？」

と思ったら

❖医療機関へのかかり方

38度以上の発熱・のどの痛み・身体のだるさ・頭痛・せき・関節痛・筋肉痛などの症状があったら、早めに医療機関で受診しましょう。

受診の際は、事前に医療機関と電話で相談し、必ずマスクをつけてから外出し、他の方への感染防止に努めましょう。

高齢者・妊婦・乳幼児、呼吸器・心臓などに慢性疾患がある方や糖尿病の方は重症化する危険性がありますので特に注意が必要です。

❖予防接種を受けましょう

インフルエンザの予防には「予防接種」が効果的です。季節性のインフルエンザについては、予防接種を受けてから免疫力がつくまでに2週間ほどかかりますので、流行前の12

月までに受けておきましょう。

※新型コロナウイルスの予防接種が対象者の優先順に始まります。詳細は順次お知らせします。

❖かからない・うつさないために

①手洗い・うがい

石けんをよく泡立て、手の甲や爪の先までを15秒以上洗いましょう。

②せきエチケット

せきがでている間は、必ずマスクをつけましょう。せきやくしゃみをする時は、ティッシュペーパーなどで口と鼻をおおひましょう。

③体調管理

過労を避け、十分な睡眠、栄養補給、保温に心がけましょう。また、不必要な外出は控えましょう。

❖感染したら

医師の診察を受けて安静を保ち、肺炎などの合併症を防ぎましょう。

また、熱が下がっても2日間はお出しないように心がけましょう。

※市ホームページでもインフルエンザの予防法や相談窓口などについてお知らせしています。

HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>



●インフォメーション

事業名	月日・受付時間	場 所	対象者・内容など
母子健康手帳交付	毎週月曜日（祝日を除く） 13:30～15:00	田原市役所 あつみライフランド	妊娠届出書の発行を受けた方 妊娠中の生活、母子健康手帳の使い方 妊娠中の食生活などについて
パパママスクール （クッキングコース）	12月15日（火）9:50～10:00	田原福祉センター	妊娠中の方 ※予約制 貧血予防の調理実習。栄養の話、交流会など
離乳食教室	12月 4日（金）9:50～10:00	田原福祉センター	5～6カ月児とその保護者 ※予約制 離乳食講習と保育の話、歯の話
	12月16日（水）9:50～10:00	あつみライフランド	
育児相談	12月 7日（月）9:00～10:30	あつみライフランド	身体計測、育児・母乳・栄養相談（乳幼児対象）
	12月11日（金）9:30～10:30	田原福祉センター	
	12月18日（金）9:30～10:30	赤羽根福祉センター	

※母子健康手帳交付日に都合の悪い方は、随時受け付けます。（土・日・祝日を除く8:30～17:00）

※予約制のものは1週間前までにお申し込みください。乳幼児健診・予防接種については、個人に通知します。

●休日当直医

※当直医は変更になる場合がありますので、医療機関または市役所へご確認のうえ受診してください。市役所☎22局1111（代表）

月 日	当直医	電話番号	月 日	当直医	電話番号
11月8日（日）	富永医院	☎23局1316	11月29日（日）	北山クリニック	☎23局3946
	丸山医院	☎33局0313		山本医院	☎45局2203
	かわい歯科	☎24局0080		きまた眼科	☎23局1092
11月15日（日）	かわせ小児科	☎22局1230		佐野歯科医院	☎22局0685
	川瀬医院	☎35局1511	12月6日（日）	國見医院	☎22局0756
	山本耳鼻咽喉科	☎24局4100		津金医院	☎33局0222
	渡辺歯科医院	☎32局3561		ふくい眼科	☎22局5878
11月22日（日）	宮木内科	☎23局0232		杉の森皮膚科クリニック	☎29局1112
	昭和医院	☎32局3749		なかた歯科医院	☎23局1162
	青木歯科クリニック	☎33局1139			
11月23日（月・祝）	ふれあいばい診療所	☎29局2500			
	葉山歯科医院	☎32局0038			

診療時間 医科☎9:00～17:00／歯科☎9:00～12:00

夜間や、かかりつけの医師が不在のとき 渥美病院☎22局2131



Welcome to Library

図書館へ

中央図書館

☎23局4946(よくよむ)

✉tosho@city.tahara.aichi.jp



渥美図書館で 「クリスマスイベント」を開催！

連続おはなし会

▶日時=12月5日(土)・12日(土)・19日(土) 14:00~
▶場所=渥美図書館おはなしコーナー ▶内容=手のひらの会や高校生ボランティア、図書館職員による読み聞かせです。3回参加すると折り紙でステキな絵ができます！

手作り教室「ステンシルで年賀状を作ろう！」

▶対象=小学生 ▶日時=12月20日(日)10:30~
▶場所=渥美図書館学習室 ▶定員=20名(先着順)
▶参加費=無料 ▶持ち物=はさみ、セロテープ ▶申し込み=11月14日(土)午前10時から渥美図書館へ直接または電話にて
※家族以外の方による代理の申し込みは不可



人形劇「なんまいのお札? (昔話:小僧と山姥より)」

▶日時=12月12日(土)10:30~ ▶場所=渥美文化会館多目的ホール ▶定員=90名(先着順) ※事前の申し込みは不要です ▶入場料=無料

問い合わせ=渥美図書館☎33局1114

図書館休館日

11月 ▶ 2日(月)・9日(月)・13日(金)・16日(月)・24日(火)・30日(月)

12月 ▶ 7日(月)・11日(金)・14日(月)・21日(月)
*年末年始のお休み:28日(月)~1月4日(月)

11月展示コーナー

◎一般「リラックス」

11月14日[土]~12月10日[木]

知らないうちにストレスや疲労をためていませんか？
そんな方々のために、ほっとする本を集めてみました。

◎こどもしつ「としょかんのクリスマス」

11月14日[土]~12月25日[金]

ちょっと早いけれど、クリスマスを待ちきれないキミのために、クリスマスの本を集めたよ！

おはなし会

おはなしの部屋(くぬぎの会) ★

日時/12月5日(土) 15:00~

びよびよおはなし会 ☆

日時/11月11日(水) 10:30~/11:00~

こりすの部屋(くぬぎの会) ☆

日時/11月17日(火) 10:30~

場所/中央図書館こどもしつ

内容/読み聞かせ・手遊びなど

対象/★幼児~小学生 ☆乳幼児(親子)

おはなしの会(赤羽根えほんの会・図書館)

日時/11月15日(日) 10:30~

12月5日(土) 10:30~

場所/赤羽根図書館こどもしつ

内容/読み聞かせ・紙芝居など

対象/乳幼児~小学生

おはなし会(てのひらの会・高校生ボランティア・図書館)

日時/11月14日(土)・28日(土)・12月5日(土) 14:00~

場所/渥美図書館おはなしコーナー

内容/読み聞かせ

対象/乳幼児~小学生

図書館



中国昆山市との 図書館交流



ガンジウ セ アイア ヒサク
▲「这就是爱啊」美緒著
2007.12 朝華出版社刊

田原市には中央図書館のほかにも、赤羽根と渥美の2つの分館があります。各館では、それぞれの特色を生かした図書館づくりを行っています。今回は、中国昆山市との交流や、中国語の本などについてご紹介します。

平成5年に、旧赤羽根町が中国江蘇省昆山市と友好都市提携を結び、交流を行ってきました。各館では、昆山市の図書館から寄贈された歴史小説や雑誌などの本が、中国出身の方々などに利用されています。また、寄贈された本だけでなく、日本の小説や絵本が中国語に訳されたものも所蔵しています。最近では、中国語を学んでいる方々の利用も増えているようです。

赤羽根と渥美の分館には、これら中国語の本を多く取りそろえています。借りた本は、市内どこの館でも返却できますので、ぜひ赤羽根や渥美の分館にも足を運んでみてくださいね。

児童館 においでよ!

詳しくは…●子育て支援課(市役所内) ☎23局3513

児童館だよりをご覧ください。

※保育園・幼稚園・福祉センター・子育て支援課にあります。

11月のお休み
2日(月)、9日(月)、16日(月)、
24日(火)、25日(水)、30日(月)

田原児童センター☎23局4761 / 西部児童館☎25局0211

●工作ランド

『毛糸のゆびあみ』

長いひもを編んであやとり、
やエコたわし、を作ろう!

開催期間

●11月4日(水)～27日(金)



▲ゆびを使って簡単に編めるよ!

●11月のチャレンジ

『バランス』

棒を手のひらに乗せたり、箱を頭
に乗せたりして、いつまで続けら
れるかな?



▲みんなで競争してみよう!

●西部お楽しみ会 (西部児童館のみ開催)

日時●11月29日(日) 午後1時30分～

●映画会 (児童センターのみ開催)

日時●11月15日(日) 午後1時30分～

●実験教室 (児童センターのみ開催)

日時●11月18日(水) 午後4時10分～

●子育て講座 (児童センターのみ開催)

日時●11月18日(水) 午前10時～

●絵本の読み聞かせ

日時●11月19日(木) 午前10時30分～

お手軽

3分フィットネス[®]

中殿筋を鍛えて正しい姿勢で歩こう!

中殿筋が弱くなると、骨盤が不安定になり、歩
くときに体が左右に揺れ、正しい姿勢で歩けな
くなります。中殿筋を鍛えて骨盤のゆがみを予
防しましょう。

1



① 右側を下に横向きになり、右
手と右ひざをつく。

2



② 左足のつま先を正面に向けた
まま、左足を床と水平になるま
で上げる。

3



③ 下腹部とお尻を締めて、息を
吐きながらゆっくりと左足を少
し上げる。

4



④ 息を吐きながら、ゆっくり水平
に戻す。

①～④を左右ともに10回程度
繰り返す。

※つま先は正面を向け、背筋を
伸ばしたままで行います。

生涯学習課
☎23局3531

6chで放送中

ケーブルテレビ

ケーブルチャンネル
は地デジ12chでも
ご覧いただけます

TAHARA

広報秘書課

☎22局0138

■街角ネットたはら

放送日	内 容
～11/12	田原市民まつり 「二・七の市」移転記念オープニングイベント
11/13～11/26	田原市消防団ポンプ操法大会 サッカー教室 (漆田保育園)
11/27～12/10	表浜自然ふれあいフェスティバル 福祉のつどい

毎日6回放送

※天候などにより、内容を変更する場合があります。

①7:40 ②12:40 ③15:40 ④18:40 ⑤22:40 ⑥24:40

■田原ほっとらいん

放送日	内 容
11月	岬の文学散歩 ～伊良湖岬の文学碑を巡る旅～

毎週土・日曜日 1日5回放送

①8:15 ②13:15 ③16:15 ④19:15 ⑤23:15

■12/8・9に市議会定例会の一般質問を中継予定

DATA

TAHARA
⇒ 田原市のデータ

9月

交通事故発生件数

- 人身28件(178件)
- 負傷37人(226人)
- 死亡0人(5人)
- 物損132件(1094件)

窃盗犯罪発生件数

- 侵入盗8件(44件)
- 乗物盗7件(70件)
- 非侵入盗6件(110件)

火災・救急件数

- 火災7件(31件)
- 救急140件(1446件)

※()内の数字は平成21年の累計

田原警察署だより 田原警察署 ☎23局0110

犯罪被害者支援について

～警察はいつもあなたの味方です～

不幸にも犯罪に巻き込まれてしまった場合、つらく悲しい思いをするのは、被害を受けたあなた自身です。「何をどうすればいいかわからない」「経済的な問題に直面してしまう」「動揺し、困惑し、何も手につかない」という状態になるかもしれません。

もし、犯罪の被害に遭い、苦しい思いをしている方がいましたら、こうした問題にたった一人で悩むことはありません。警察などの機関がサポートしますので、お気軽にご相談ください。

※秘密は厳守されますので、ご安心ください。

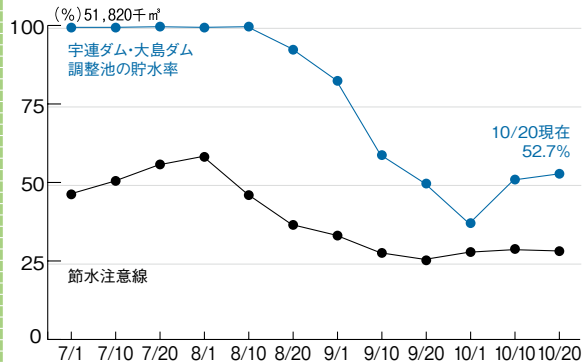
▶ 相談先

田原警察署警務課 ☎23局0110



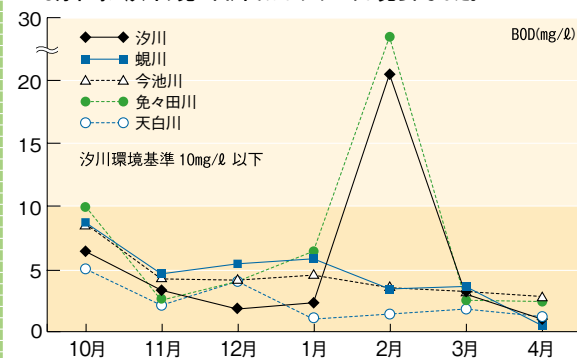
● 宇連ダム・大島ダム・調整池の貯水率

水道メーターボックスの周りは、いつもきれいにしましょう。

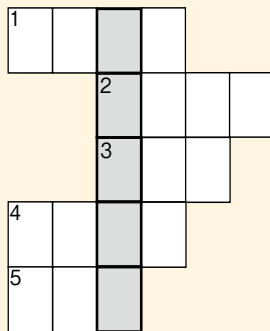


● 市内5河川の水質調査結果

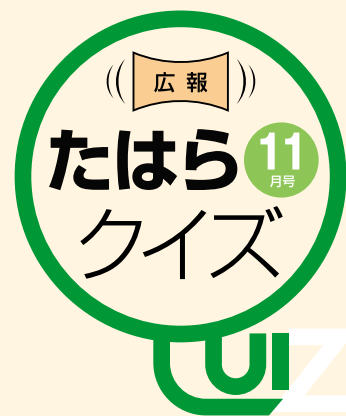
9月下旬に汐川や免々田川ではボラやエイが見られました。



- 1 中国江蘇省○○○市と友好都市提携を結び交流を行っています。
- 2 ○○○リボンは、子ども虐待防止のシンボルマークです。11月15日(日)の「福祉のつどい」において、○○○○リボンキャンペーンが開催されます。
- 3 インフルエンザの予防には、手洗いや○○○が効果的です。



1 から5までの問題を解いてマス埋めましょう。太枠の部分を上から順番に並べると答えです。今月の広報をよく読むとわかるよ。



今月の納税

国民健康保険税
(第6期分)

後期高齢者医療保険料
(第5期分)

下水道事業受益者負担金
(第3期分)

農業集落排水事業分担金
(第3期分)

納期限

11月30日(日)

- 4 田原市行政懇談会を、8月4日(火)から23日(日)にわたり、市内7カ所で○○○○しました。
- 5 田原市では、提言箱などで広く○○○の皆さんからご意見を伺う「広聴活動」を行っています。
- ▼応募方法Ⅱはがきに、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報たはらへのご意見・ご要望などを記入して「広報たはら」へお送りください。正解者の中から抽選で10名の方に「図書カード」を差し上げます。
- ▼締め切りⅡ11月20日(金) 必着
- ▼あて先Ⅱ〒441-3492 (住所不要) 田原市役所「広報たはら」(10月号の答え) あきばれ
- (応募総数57通中、正解57通、当選者の方のみ発送をもって発表に代えさせていただきます。なお、寄せられたご要望などは、関係各課へもお伝えしています。)

みんなのさくびん



神戸保育園

清水菜月ちゃん(6歳)

ちぎり紙と切り紙で、十五夜を作りました。



評 きれいなお月様の下、ススキの穂が風に揺れ、十五夜の様子が目に浮かびます。



太田友香先生

神戸保育園

山本介悠くん(5歳)

サッカー教室で、みんなでサッカーの試合をしました。



評 サッカーを楽しむみんなの姿が、今にも動き出しそうですね。



自画像

評 鏡を見ながら、じっくりと描いていた姿を思い出します。よく似た立派な自画像ですね。



童浦小学校6年

小座間千夏さん



童浦小学校4年

沖野佑香さん



柿を描く

評 柿を見たときの第一印象が表現できました。柿の実のぼかしが、とても上手に描けました。

人口と世帯数 (平成21年10月1日現在)

総人口	66,617人
男性	33,747人
女性	32,870人
世帯数	21,463世帯
出生	44人
死亡	44人
転入	106人
転出	132人
増減	-26人 ※増減は9月中です

行政面積

188.81km²

(平成19年10月1日現在・国土地理院調べ)

【表紙の写真】渥美半島ぐる輪サイクリング(10月18日回・恋路ヶ浜)

▼自然の猛威を見せつけた台風18号。あの暴風や高潮の体験は、深く記憶に刻まれました。体験してみても痛感した「備え」の大切さ。(MT)

【表紙の写真】渥美半島ぐる輪サイクリング(10月18日回・恋路ヶ浜)

定められています。私自身、自転車趣味としていますが、マナーを守って車道を走っていても、ごくまれにですが、あからさまな威嚇を受け、転倒の危険を感じることがあります。確かに、ドライバー側からすれば、車道を走る自転車は障害物かもしれません。車は便利、自転車は楽しい。どちらの立場も理解できます。折からのサイクリングブーム。上手に道路を共有できることを願ってやみません。(MS)

▼特別な条件がない限り、自転車は基本的に車道の左端を走るものとして法に

今月の「表紙」